

一般社団法人全国建設業協会 会長 殿

国土交通省 大臣官房 政策立案総括審議官

建設工事施工統計調査（令和 8 年度調査）への協力をお願い

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対して格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和 7 年 10 月に公表した第Ⅱ期「国土交通省統計改革プラン」に基づき、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を基本原則として、統計調査の改善に取り組んできております。

この取組と併せまして、今回ご協力をお願いする「**建設工事施工統計調査**」は、統計法に基づく基幹統計調査として、我が国における 1 年間の建設活動の実態等、工事の状況を明らかにすることを目的とした調査です。本調査により、工事種類、職種、地域別等の完成工事高動向を把握でき、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎情報として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界のおかれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

本調査の対象となる建設業者につきましては、毎年度、国土交通省が無作為に抽出しており、その結果に基づきまして、これまでも皆様にご回答をお願いしてきております。

このような趣旨でございまして、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の実施に際しまして、今一度格段のご配慮をお願いするとともに、**貴協会会員の皆様へのご協力の周知を行ってくださいますよう重ねてお願い申し上げます。**

昨年度からQRコードによる「オンライン回答システム」を全面的に導入しておりますので、是非とも国土交通省独自の「オンライン回答システム」で回答していただけますよう周知をお願いします。

建設工事施工 統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等**における**参考資料**を提供することを目的としています。



結果はどのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。



調査結果はインターネットから入手できます

建設工事施工統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。
なお、ホームページ画面は改修により表示が異なる可能性があります。



1

国土交通省のホームページにアクセスします（<https://www.mlit.go.jp/>）。右上のバナー「オープンデータ・統計」をクリックします。

2

つぎに「オープンデータ・統計」のページで、「統計情報」をクリックします。



3

「統計・データを探す/分野別」から、「建設工事」をクリックします。

4

上から4つ目が『建設工事施工統計調査（受注、施工）』の情報となります。



ご協力お願い致します

統計調査を行っております

令和8年7月 1日から
令和8年9月30日まで

建設工事施工統計調査

ご不明な点等ございましたら
以下までお問い合わせ願います。

令和8年度建設工事施工統計
調査事務局

電話 03-6700-8587

E-mail: info@kensetsusekou.jp

〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都世田谷区〇〇-〇〇
株式会社△〇□ 様

管理番号：●●●●●●●●

国土交通省 総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室

令和 8 年度建設工事施工統計調査のお願い

●建設工事施工統計調査に御協力をお願いします。

昨年度調査は、5 万 6 千件を超える事業者様にご回答を頂きまして誠にありがとうございました。当該調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的とし、我が国の財政、経済政策、建設行政等における基礎資料とするもので、毎年行われている調査です。

大変お忙しいところ、誠にお手数ですが、皆様のご回答が国の施策に反映していくうえで、大変重要でありますので、何卒、ご回答のほど、よろしくお願い致します。

本調査によって、課税等直接個々の企業に利害関係が生じるような目的に使用されることは絶対にありません。統計法により目的以外で調査票を使用することは堅く禁じられています。

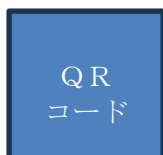
●国土交通省が民間委託した調査会社が、調査を実施しております。

当該調査は、国土交通省が株式会社エスミに委託し、同社が調査業務を実施しています。

●ご回答は以下 QR から PC、スマートフォン等を使用し回答をお願いいたします。

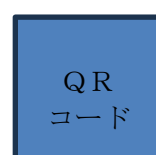
同封の「建設工事施工統計調査の実施についてのお願いと Web 回答の手引き」をご覧ください
令和 8 年 7 月 1 日 (水) ～ 9 月 30 日 (水) までに以下のいずれかの QR からご回答ください。

【PC 回答用】



◆上記 QR コードをスマートフォン等で読み込んでいただくとメール入力画面が表示されますので、PC メールを記入の上、送信してください。その PC メールへ調査 URL を送信いたします。

【スマートフォン回答用】



◆上記 QR コードをスマートフォン等で読み込んでいただくと、貴社専用の調査開始画面が表示されます。

●QR コードでアクセス（接続）できない場合

下記アドレスからアクセス（接続）し、下記の「貴社のパスワード」を入力し、ログインをお願いします。QR コード、下記アドレスからもアクセスできない場合は裏面のお問い合わせ先にご連絡ください。

調査 URL : <https://kensetsu.sekou.mlit.go.jp/r8sekou1>

貴社のパスワード : Abcd1234

(えー (大)・びー・しー・でー・いち・にい・さん・よん)

●紙の調査票での回答を希望される方は、裏面の「お問い合わせ先」までご連絡下さい

(Q & A)

Q. 弊社は廃業しているがその場合もこの統計調査への回答は必要か。

A. 令和7年度の決算（2026年3月31日までの期間）において建設工事の実績がございましたら、その範囲で回答をお願いします。

Q. 建設工事を行っているので実績がなく回答ができないがどうすればいいか。

A. 建設業許可を取得している事業者を対象として調査の対象者を選出しております。建設工事の実績がない場合は完成工事高を0円として回答をお願いします。

Q. 金額が百万円未満の箇所の入力はどうしたらよいか。

A. 百万円未満の端数は十万の位を四捨五入してください。

※50万円以上100万円未満の場合⇒「1」（百万円）と入力してください。

※50万円未満の場合⇒「0」と入力してください。

Q. 回答する時間がない、回答しなくてもよいか。

A. 本調査は統計法に基づく基幹統計調査のため、調査に回答する義務が定められています。毎年多くの建設業者様にご回答を頂いております。是非とも本調査にご協力をお願いします。

～ 最後に ～

昨年度は主に Web 上で5万6千件を超えるご回答を頂きまして、重ねて御礼申し上げます。おかげさまで、紙の調査票に比べて、印刷・郵送料や回答のデータ化に関する費用等を大幅に削減し、作業の効率化を図ることができました。

今後も、皆様からのご意見等を踏まえながら、改善を図っていきたいと考えております。

最後になりましたが、本調査は国が実施する「基幹統計」の1つで、本調査の結果が国の施策に影響を与える重要なものとなりますので、今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

令和8年度建設工事施工統計調査事務局

（国土交通省総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室【調査受託機関：株式会社エスミ】）

電話：03-6700-8587

E-mail：info@kensetsusekou.jp

設置期間：令和8年7月1日（水）～ 令和8年11月30日（月）

受付時間：午前8：30 ～ 午後5：00（土、日、祝日は除く）